

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	内子町農業資材価格高騰対策支援事業	①農業施設資材の価格高騰を受けながらも、町の基幹産業である農業を営んでいる農家(個人・法人)に対し、農業施設資材の価格高騰による影響の軽減を図る。 ②新しく農業施設資材を購入した農家(個人・法人)に対し、価格高騰分(取得価格の20%)を補助する。 ③新規農業施設資材導入農家 20件 補助対象経費 22,000,000円 補助金額 4,400,000円 ④年間100万円以上の売り上げがある農家(個人・法人)	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	内子町暮らし応援商品券給付事業(R6補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の家計を支援するとともに、地域経済の一層の振興を図る。 ②課税世帯に1世帯当たり15,000円分の内子町暮らし応援商品券を給付する。 ③交付金(商品券換金)15,000円×4,700世帯=70,500,000円 消耗品費(封筒、用紙、トナー、保存箱等)800,000円 印刷製本費(商品券、チラシ等)1,445,000円 通信運搬費2,876,000円 振り込み手数料110円×1,100件=121,000円 委託料(システム改修)550,000円 備品購入費(計数機)249,000円 合計76,541,000円(内R6補正分71,541,000円、R7予備費分5,000,000円) ④令和7年4月10日において町の住民基本台帳に記録されている世帯で、かつ、世帯に1人以上令和6年度の住民税均等割が課税されている者がいる世帯	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策給食費補助事業	①物価上昇に伴う学校給食に係る食材費の高騰を受け、それによる園児及び児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。 ②給食に係る物価高騰分の食材費 ③令和7年度給食に係る経費物価高騰分(教職員分は含まない) 子供一食当たりの高騰分のうち50円を支援 〈総務省2020年基準消費者物価指数(食料)の物価上昇率を基に算出(内子町の一食平均2020年261円-2026年10月315円=-54円)〉 一食当たりの支援50円×年間給食数188,280食 計9,414,000円 ④園児・児童・生徒 計1,046人	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	内子町暮らし応援商品券給付事業(R7予備費分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の家計を支援するとともに、地域経済の一層の振興を図る。 ②課税世帯に1世帯当たり15,000円分の内子町暮らし応援商品券を給付する。 ③交付金(商品券換金)15,000円×4,700世帯=70,500,000円 消耗品費(封筒、用紙、トナー、保存箱等)800,000円 印刷製本費(商品券、チラシ等)1,445,000円 通信運搬費2,876,000円 振り込み手数料110円×1,100件=121,000円 委託料(システム改修)550,000円 備品購入費(計数機)249,000円 合計76,541,000円(内R6補正分71,541,000円、R7予備費分5,000,000円) ④令和7年4月10日において町の住民基本台帳に記録されている世帯で、かつ、世帯に1人以上令和6年度の住民税均等割が課税されている者がいる世帯	R7.4	R8.3